

稲城市学校施設個別施設計画

令和3年3月

稲城市

目次

1 総論	3
(1) 背景.....	3
(2) 目的.....	3
(3) 位置づけ.....	3
(4) 計画期間.....	4
(5) 対象施設.....	4
(6) 目指すべき姿.....	5
(7) 学校施設の実態.....	6
2 対策の優先順位の考え方	10
3 個別施設の状態等（築年数・施設更新優先度、利用状況等）	11
(1) 老朽化調査の実施.....	11
(2) 劣化度判定事例.....	12
4 学校施設整備の基本的な方針等	14
(1) 施設の規模・配置計画等の方針.....	14
(2) 改修等の基本的な方針.....	14
5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	15
(1) 改修等の整備水準.....	15
(2) 維持管理の項目・手法等.....	16
6 長寿命化の実施計画	16
(1) 改修等の優先順位付けと実施計画.....	16
(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果.....	16
(3) 施設用途別の対策内容.....	17
5 長寿命化計画の継続的運用	54
(1) 情報基盤の活用.....	54
(2) 推進体制等の整備.....	54
(3) 進行管理のしくみ.....	54
(4) 財源の確保.....	54

1 総論

(1) 背景

全国的にインフラを含む公共施設等の老朽化が進んでおり、老朽化による被害を未然に防ぐことは、安全な市民生活のために重要な課題となっています。

このようなことから、国において、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が定められ、インフラを管理・所管する者は、本基本計画に基づき、施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設毎の個別計画を策定することとされています。

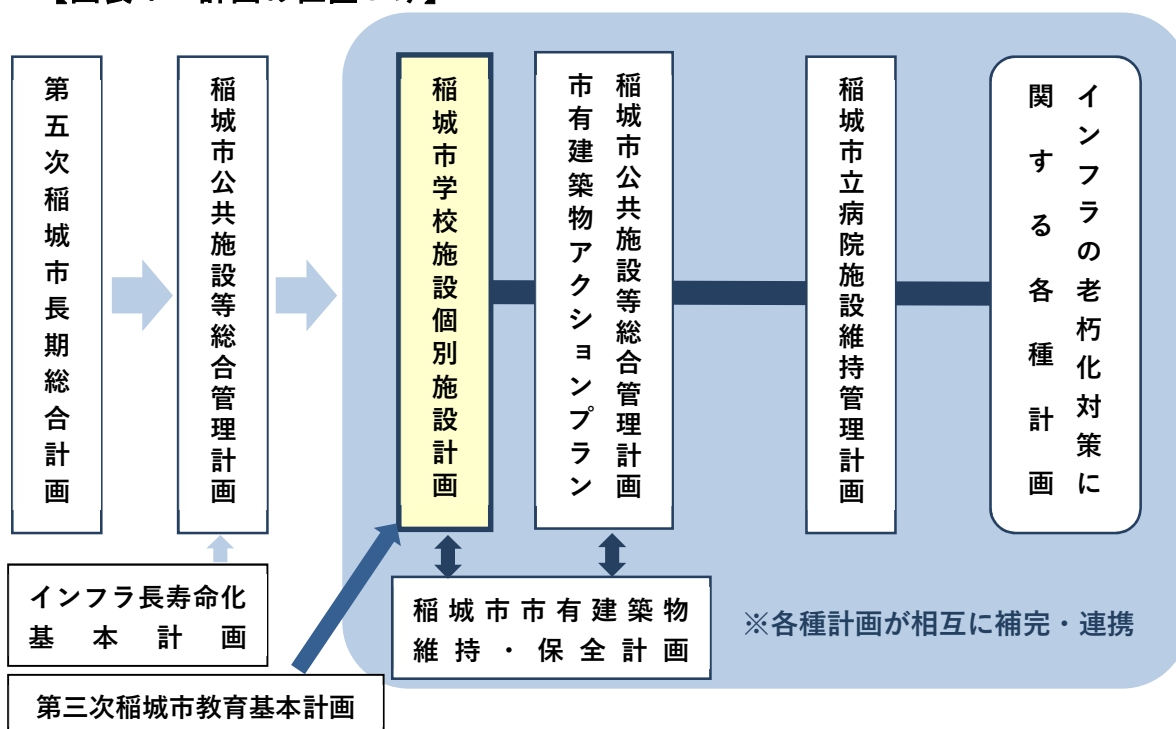
(2) 目的

長期的視点から財政支出の軽減・平準化を図りつつ、各施設の老朽化対策を計画的に取り組むことを目的に策定します。

(3) 位置づけ

本計画は、「第五次稲城市長期総合計画」の下位計画と位置付け、「稲城市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）」に基づき、各施設の実情等を踏まえながら、個別施設毎に対策の内容や時期等を定めるものです。また、「稲城市市有建築物維持・保全計画」、「稲城市公共施設等総合管理計画市有建築物アクションプラン」、「稲城市立病院施設維持管理計画」、インフラの老朽化対策に関する計画等と相互補完・連携するものです。

【図表1 計画の位置づけ】



(4) 計画期間

本計画の計画期間は、「第五次稲城市長期総合計画」及び「稲城市公共施設等総合管理計画」との整合性を図るため、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。なお、計画の進捗状況や社会情勢などを勘案し、必要に応じた見直しを行うものとします。

(5) 対象施設

本計画では、稲城市が保有する学校施設(小学校、中学校)を対象とします。

(6) 目指すべき姿

稲城市では学校教育の目指すべき姿として、『第三次稲城市教育振興基本計画』において以下の基本方針を示しています。

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人と子どもが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。そのために、人権教育、道徳教育及びふるさと稲城への愛着や誇りを育む教育と機会、未来を生きぬく力を育てるための地域・社会体験や自然体験、交流活動などを充実します。

基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

グローバル化や絶え間ない技術革新等により、加速度的に変化する社会にあって、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることができるように、子どもたち一人ひとりの生きぬく力を育みます。そのために、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の3つの柱に沿って、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

基本方針3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進

稲城らしさに立脚した市民感覚を重視し、子ども、保護者、地域にとって魅力ある教育を発信する透明性の高い、地域と共にある学校を目指します。そのために、地域の特性を踏まえつつ、広域的な視点に立ち、自律的な学校経営の改革を支援するとともに、大学などとの連携や広く市民の教育参画を推進します。

基本方針4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興

人生100年時代を見据え、個人の生活を充実させ、世代を超えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていくことのできる力を育みます。そのために、市民が生涯にわたり、自ら学び、伝統を尊び、歴史・文化財、文化・芸術、読書やスポーツ・レクリエーションに親しみ、学んだことや経験を活かして活躍できる環境を整えます。

(7) 学校施設の実態

①対象施設一覧

本市には、小学校12校、中学校6校の合計18校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は61,558㎡、中学校全体は35,694㎡となり、小中学校合わせた延べ床面積は97,252㎡となっています。

令和2年5月1日現在

名称	延床面積 (㎡)	児童・生徒数		学級数		
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援	
小学校	稲城第一小学校	5,572	546	15	18	2
	稲城第二小学校	3,599	123		6	
	稲城第三小学校	5,115	477	34	15	5
	稲城第四小学校	4,787	552		18	
	稲城第六小学校	5,103	306		11	
	稲城第七小学校	5,089	598		18	
	向陽台小学校	5,615	405		13	
	城山小学校	4,553	253		9	
	長峰小学校	4,730	360	17	13	3
	若葉台小学校	6,453	693		21	
	平尾小学校	4,992	620	9	19	2
	南山小学校	5,950	296		11	
小学校 計	61,558	5,229	75	172	12	
中学校	稲城第一中学校	5,639	358	21	11	3
	稲城第二中学校	6,140	278		10	
	稲城第三中学校	6,414	564		16	
	稲城第四中学校	5,159	246		8	
	稲城第五中学校	6,200	479	14	14	2
	稲城第六中学校	6,142	411		12	
中学校 計	35,694	2,336	35	76	5	
小・中学校 計	97,252	7,565	110	248	17	

②児童生徒数及び学級数の変化

稲城市の児童生徒数は昭和55年の8,390人をピークに減少傾向にありましたが、徐々に増加し、現在では7,674人となっています。今後も増加が見込まれています。

児童生徒数（単位：人）

	これまでの推移									将来推計
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
小学校	6,201	5,081	4,395	4,120	4,020	4,705	5,268	5,390	5,303	5,654
中学校	2,189	2,805	2,234	1,896	1,834	1,750	1,986	2,259	2,371	2,442
合計	8,390	7,886	6,629	6,016	5,854	6,455	7,254	7,649	7,674	8,096

学級数（単位：学級）

	これまでの推移									将来推計
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
小学校	164	134	134	133	138	151	162	177	172	182
中学校	54	69	61	54	55	52	58	68	71	75
合計	218	203	195	187	193	203	220	245	243	257

※学級数に特別支援学級は除く

③学校施設の配置状況



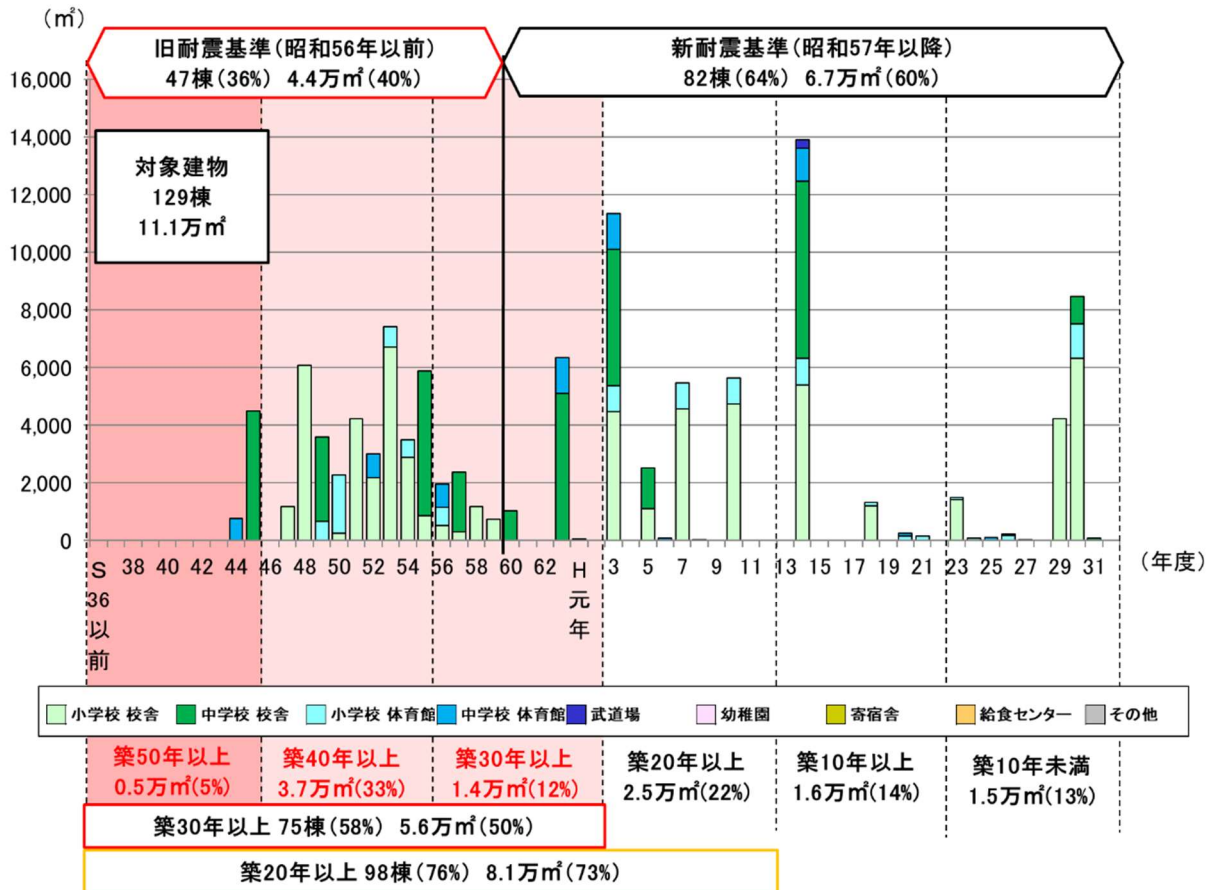
④施設関連経費の推移

平成27～31年度の5年間における学校教育施設の施設関連経費は、約3.8億～15億円で5年間の平均は約9.9億円/年となっています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	5 年平均
施設整備費	837,823,241	1,320,540,432	209,402,128	1,346,432,556	301,579,020	803,155,475
維持修繕費	64,589,212	60,717,668	45,580,603	52,330,911	50,521,672	54,748,013
光熱水費	131,491,412	132,094,528	134,947,264	134,943,827	129,689,701	132,633,346
施設関連 経費合計	1,033,903,865	1,513,352,628	389,929,995	1,533,707,294	481,790,393	990,536,835

⑤学校の保有量

市内小中学校は、築30年以上の建物が5.6万㎡（50%）となっており、小中学校の老朽化が進んでいます。また、10年後には73%が築20年以上となります。50年以上の建物も5%あり、長寿命化を見据えて維持・改修をおこなっていくことが必要になります。



2 対策の優先順位の考え方

基本方針

- 1 長寿命化を図る（耐用年数を40年から65年ほかにする）
- 2 優先順位は劣化状況等から施設ごとに判断する
- 3 施設の統廃合は当面の間行わない

定期的な安全確保の確認と、こまめな補修等を通じて適切な維持管理を進めることは当然ですが、さらに、対症療法的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく、計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要となります。

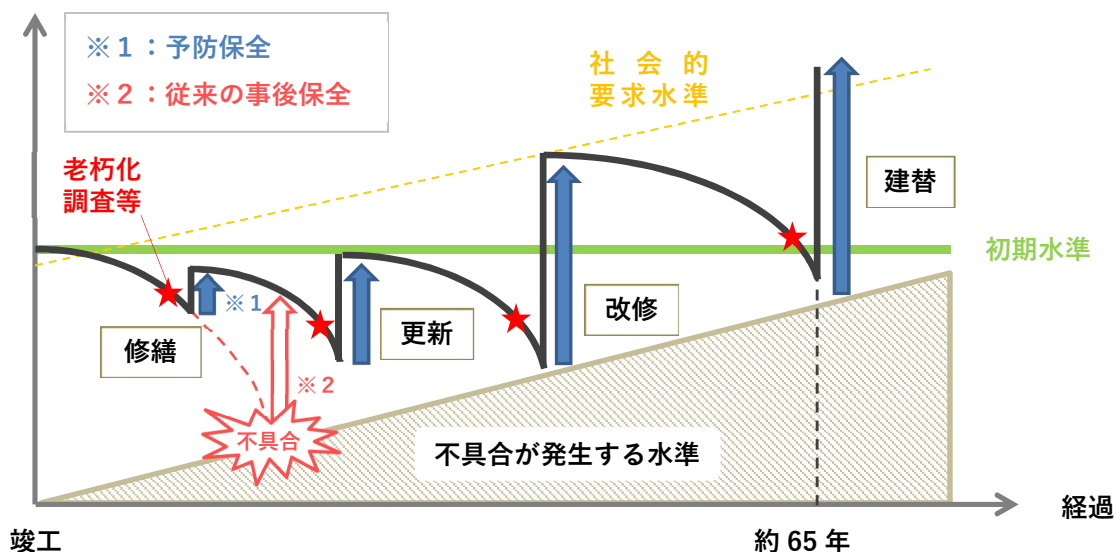
本市においては、「稲城市公共施設等総合管理計画」の方針どおり、「稲城市市有建築物維持保全計画」に基づき、長寿命化（耐用年数を40年から65年ほかにすること等）を図ることとし、実施する改修・長寿命化の優先順位は、施設の劣化の状況等と、各施設の利用ニーズ（及びそれに基づく施設の統廃合）、財政状況等を総合的に勘案し、施設ごとに判断します。

なお、本市の場合はしばらく人口増加が続くことが想定されるため、「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき、当面の間は施設の統廃合や売却は行わない方針としますが、今後、利用実態等に大幅な変更が生じた場合は、用途の転用等も検討を行います。

また、修繕や更新等が必要となった際には、利用実態に応じ、だれもが使いやすいように、ユニバーサルデザインを考慮するとともに、災害時を想定した設備の検討、環境負荷に配慮した設備の導入も図ります。

【図表2 今後の老朽化対策のイメージ図】

建築物の水準



3 個別施設の状態等（築年数・施設更新優先度、利用状況等）

(1) 老朽化調査の実施

劣化度は、AからEまでの5段階で評価し、各劣化度に対する判定基準は下記のとおりです。

本計画の対象となる施設について、目視確認等による劣化度調査を実施。

【図表3 劣化度の判定基準】

判定	内容
A	<ul style="list-style-type: none">・ 課題は見出せない。・ 他の法定（自主）点検でも課題は見出せない。・ 近々には大規模な修繕が不要と考えられる。
B	<ul style="list-style-type: none">・ 軽微な課題が見られる。・ 他の法定（自主）点検で軽微な課題が指摘されている。・ 近々には大規模な修繕が不要と考えられる。
C	<ul style="list-style-type: none">・ 3～5年以内に対策の必要な課題がある。・ 他の法定（自主）点検で3～5年以内に対策の必要性が指摘されている。・ 対策により近々には大規模な修繕が不要と考えられる。
D	<ul style="list-style-type: none">・ 早い段階（来年度、再来年度）に対策が必要な課題がある。・ 他の法定（自主）点検で早い段階での対策の必要性が指摘されている。・ 近い将来大規模な修繕が必要になる可能性が高い。
E	<ul style="list-style-type: none">・ 安全性・業務上重大な課題があり、緊急（本年度中位）に対策又は対策のための調査が必要なものがある。・ 他の法定（自主）点検で重大な課題又は対策のための調査が求められている。・ 至急大規模な改修が必要と考えられる。

※ 目視確認等ができず、劣化度状況が確認できない場合のランクはZとします。

(2) 劣化度判定事例

< 建築部位の劣化度判定事例 >

写真部位	コメント
	<p>劣化ランク A</p> <p>棟・場所： 3階 男子便所</p> <p>部位： 仕上げ材</p> <p>外観的に問題はない。</p>
	<p>劣化ランク B</p> <p>棟・場所： 1階 ロビー</p> <p>部位： 仕上げ材</p> <p>タイルにエフロエッセンスが発生している。</p>
	<p>劣化ランク C</p> <p>棟・場所： 屋内運動場 軒先部</p> <p>部位： 屋根</p> <p>召し合わせ部に隙間が発生。そこから錆も発生している。</p>

<機械設備部位の劣化度判定事例>

写真部位	コメント
	<p>劣化ランク A</p> <p>棟・場所： ポンプ室</p> <p>部位： 給水ポンプ 外観的に問題はない。</p>
	<p>劣化ランク B</p> <p>棟・場所： 2階空調機械室</p> <p>部位： 冷温水循環ポンプ 起動時に異音が有る。</p>
	<p>劣化ランク C</p> <p>棟・場所： 外壁</p> <p>部位： 採水口 フランジ部に錆が発生している。</p>

4 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 施設の規模・配置計画等の方針

①学校施設の長寿命化計画の基本方針

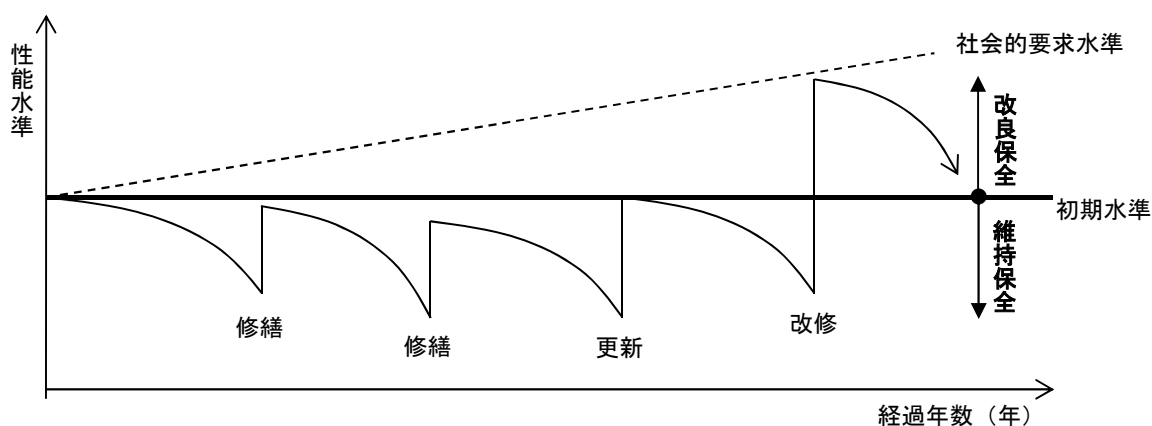
『稲城市市有建築物維持保全計画』に基づき、長寿命化を図ることとして維持保全を実施していきます。

②学校施設の規模・配置計画等の方針

本市の場合はしばらく人口増加が続くため、当面の間は施設の統廃合や売却は行わない方針としますが、今後、利用実態等に大幅な変更が生じた場合は、用途の転用等も検討を行います。

(2) 改修等の基本的な方針

耐用年数を40年から65年ほかにすること等の長寿命化を実施していきます。また、65年を超える機能を維持できるよう維持保全に努めていきます。



修繕：初期水準または支障のない程度まで回復

更新：新しいものに取替え、初期水準に戻す

改修：初期水準を超えて改善

維持保全の考え方（稲城市市有建築物維持保全計画）

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

維持保全における部位を建築物のライフサイクルコストに基づき、危機対応、対処対応及び事後対応に分類し、危機対応、対処対応を対象として、予防保全の観点から改修等を実施します。

維持保全における部位一覧

分類	部位名		
	ア 危機対応	イ 対処対応	ウ 事後対応
建築		内部仕上げ(30) 屋上仕上げ(30) 外壁仕上げ(15)	外部建具・外部雑(40) その他
電気設備	受変電設備(30) 自家発電設備(30) 通信設備(20) 火災報知設備(20)	避雷設備(30)	低圧幹線(30) 太陽光発電設備(30) 動力設備(25) プール・浴室動力(25) 電力(照明コンセント)設備(20) 舞台照明(20) 防犯設備・LAN(20) テレビ共同受信設備(20) 表示設備(20) インターホン(20) 電話交換設備(20) 音響・映像(20) ITV(20) その他
機械設備	空気調和設備(30) 自動制御・中央監視設備(15) 屋内消火栓設備(30) 連結送水管設備(30) 連結散水栓設備(30) スプリンクラー設備(20) 泡消火設備(20) 不活性ガス消火設備(20)	空調機器設備(20) 排煙設備(25) 屋内駐車場排煙設備(25) 給排水衛生設備(30) 洗面・浴室給湯設備(25)	個別対応空調設備(15) 非 ELV 附室排煙設備(25) 床暖房(25) 飲用給湯設備(10) プール・浴室(30) その他
昇降機設備	エレベータ設備(30) 非常・人荷エレベータ設備(30) 小荷物専用昇降機設備(30)		その他

※ ()内の数字は標準更新周期(年)の代表例

(稲城市市有建築物維持保全計画)

(2) 維持管理の項目・手法等

建築物及び設備等の点検・検査を通じて、機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」の視点に立ち、主管課、財政課及び 関連部署と連携しながら、市有建築物全体の効率的な維持・管理を行っていきます。

6 長寿命化の実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

実施する改修・長寿命化の優先順位は、施設の劣化の状況等と、各施設の利用ニーズ（及びそれに基づく施設の統廃合）、財政状況等を総合的に勘案し、施設ごとに判断します。

(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

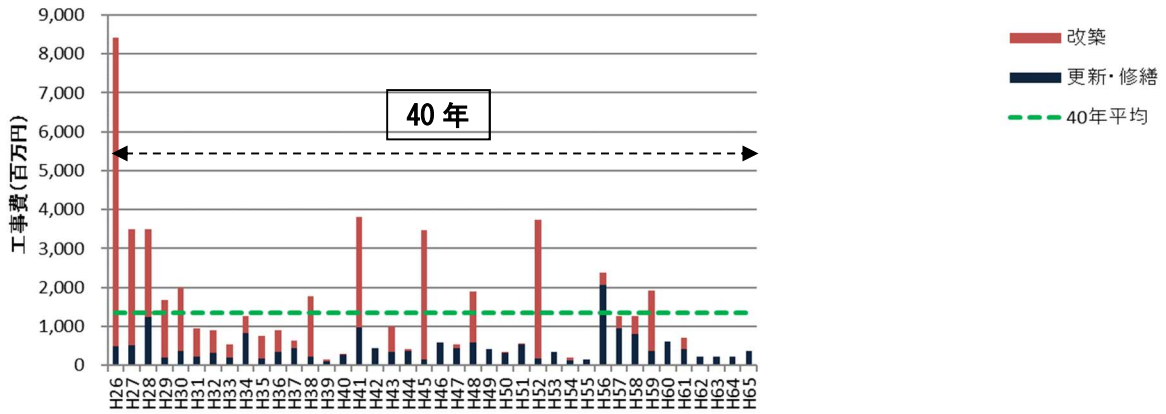
『稲城市市有建築物維持・保全計画』において、1年あたりの平均工事費を比較しています。建替周期内の1年あたりの平均工事費を比較すると長寿命化により約3.2億円の減額効果があります。

従来寿命の場合、平均工事費が増加することから既存市有建築物の総延床面積を維持していくことが困難になります。

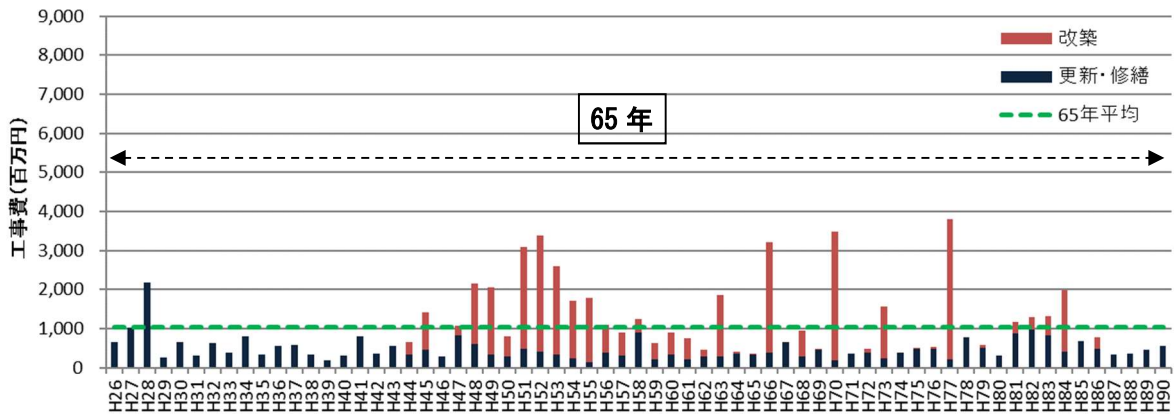
長寿命化により修繕・更新費は増加しますが、建替までの期間が延びること、全体として1年あたりの財政負担は少なくなります。

1年あたりの平均工事費の比較

比較項目	「従来寿命(40年)」	「長寿命化(65年ほか)」	差額
建替周期内	約 13.6 億円	約 10.4 億円	約▲3.2 億円
今後 10 年間	約 23.5 億円	約 7.2 億円	約▲16.3 億円
今後 20 年間	約 18.2 億円	約 6.5 億円	約▲11.7 億円
今後 40 年間	約 13.6 億円	約 10.1 億円	約▲3.5 億円



従来寿命（40年）の工事費予測



長寿命化（65年ほか）の工事費予測

（稲城市市有建築物維持保全計画）

(3) 施設用途別の対策内容

対象施設の対応内容について、次ページ以降に施設用途別を示します。

①稲城第一小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,572	
体育館	S	816	
現 状	校舎は昭和48年度に建築され、平成26年度に大規模改修を、1棟は建替えを実施している。 体育館は昭和46年度に建築され、平成16年度に大規模改修を実施している。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第一小学校】



②稲城第二小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	3,602	
体育館	S	803	
現 状	校舎は昭和49年度、昭和55年度に建築され、平成28年度に大規模改修を実施している。 体育館は昭和49年度に建築され、平成19年度に大規模改修を実施している。外壁クラック、外部板金の塗膜剥離等が見受けられる。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第二小学校】



③稲城第三小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,117	
体育館	S	809	
現 状	校舎は昭和43年度、昭和47～48年度に建築され、平成2～3年に大規模改修を実施している。外部・内部共クラック、漏水跡等が多数見受けられ、全体的に劣化が進んでいる。 体育館は昭和46年度に建築され、平成20年度に大規模改修を実施している。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。なお、劣化状況に応じて、外壁・屋上防水等の予防的修繕を実施する。		



【稲城第三小学校】



④稲第四小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	4,789	
体育館	S	820	
現 状	<p>校舎は昭和44、46、47、51年度に建築され、平成5年度に大規模改修を実施し、平成29年度に屋上防水・外壁改修を実施している。内部には劣化が多く見受けられる。設備も破損・動作不良が見受けられる。</p> <p>体育館は昭和46年度に建築され、平成17年度大規模改修を実施している。</p>		
対策内容 実施時期	<p>『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。</p>		



【稲第四小学校】



⑤稲城第六小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,105	
体育館	S	726	
現 状	<p>校舎は昭和50、52、54年度に建築され、平成15年度に大規模改修を実施している。外部では防水層劣化、フェンスの錆・破損が見受けられる。内部ではクラックが各所に見受けられる。設備も全体的に経年劣化が見受けられる。</p> <p>体育館は昭和50年度に建築され、平成21年度に大規模改修を実施している。</p>		
対策内容 実施時期	<p>『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。</p>		



【稲城第六小学校】



⑥稲城第七小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,099	
体育館	S	822	
現 状	校舎は昭和50、53年度に建築され、平成24年度に大規模改修を実施するとともに、平成20年度、平成26年度に増築を実施している。体育館は昭和52年度に建築され、平成22年度に大規模改修を実施している。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第七小学校】



⑦向陽台小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,616	
体育館	S	917	
現 状	校舎は昭和62年度及び平成元年度に建築され、体育館は昭和62年度に建築されている。 全体的に劣化が進んでいる。設備は外部機器の錆が多数見受けられる。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【向陽台小学校】

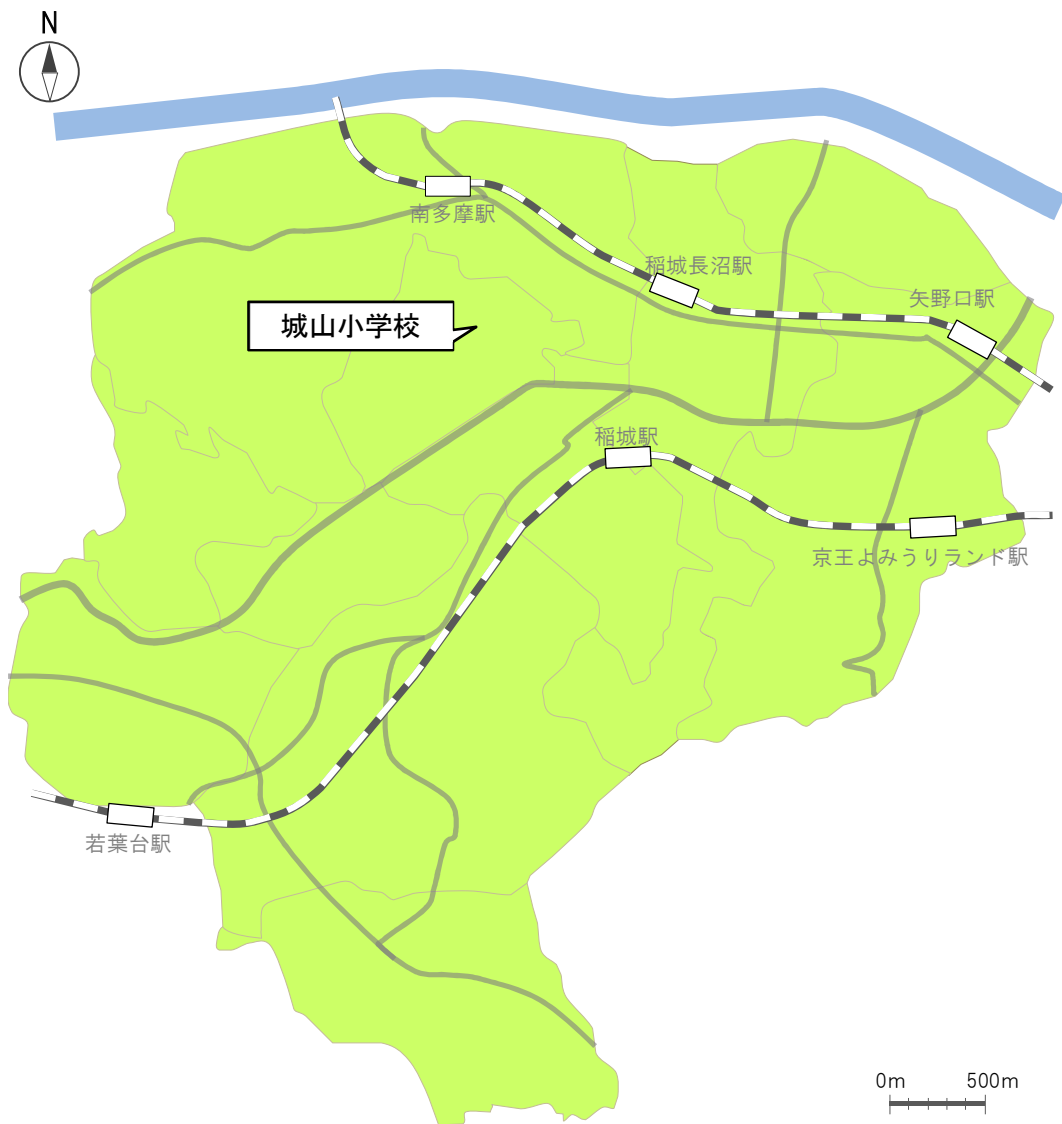


⑧城山小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	4,553	
体育館	S	917	
現 状	校舎及び体育館は平成3年度に建築されている。 外部・内部共にクラック、漏水跡が多数見受けられるほか、劣化箇所も多数見受けられる。設備は錆・破損等が見受けられる。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【城山小学校】



⑨長峰小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	4731	
体育館	S	884	
現 状	校舎及び体育館は平成6年度に建築されている。 全体的に漏水跡が多数見受けられ、屋上防水目地の劣化が関係している可能性がある。設備は錆・配管詰り等が見受けられる。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【長峰小学校】



⑩若葉台小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC、W	6,520	
体育館	S	919	
現 状	校舎は平成10、14、17年度に建築され、体育館は平成10年度に建築されている。 漏水跡が複数見受けられる。設備は概ね良好である。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【若葉台小学校】



⑪平尾小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	4,994	
体育館	S	809	
現 状	<p>校舎は昭和45、47、49年度に建築され、平成14年度に大規模改修を実施している。</p> <p>体育館は昭和46年度に建築され、平成14年度に大規模改修を実施している。</p> <p>校舎及び体育館において漏水の発生があり、適時対応をおこなっている。外部の錆、漏水跡が複数見受けられる。設備は概ね良好である。</p>		
対策内容 実施時期	<p>『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。大規模改修から年数が経過しており予防的修繕を必要に応じて実施していく。</p>		



【平尾小学校】



⑫南山小学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,952	
体育館	S	1195	
現 状	校舎及び体育館は平成26年度に建築されている。現時点では劣化は生じていない。		
対策内容	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設		
実施時期	の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【南山小学校】



⑬稲城第一中学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,643	
体育館	S	852	
現 状	校舎は昭和41年度に建築され、昭和63年度～平成元年度及び平成28年度に大規模改修を実施している。 体育館は昭和40年度に建築され、平成21年度に大規模改修を実施している。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第一中学校】



⑭稲城第二中学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	6,142	
体育館	S	923	
現 状	<p>校舎は昭和46、51、53、56年度に建築され、平成6年度に大規模改修を実施している。</p> <p>外壁は塗膜剥離・膨れが各所に見受けられ、全体的に劣化が進んでいる。内部は天井の漏水跡が複数見受けられる。設備も経年劣化が進んでいる。</p> <p>体育館は昭和48年度に建築され、平成16年度に大規模改修を実施している。</p>		
対策内容 実施時期	<p>『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。校舎は劣化が進んでおり、外壁及び防水の予防的改修を実施していく。</p>		



【稲城第二中学校】



⑮稲城第三中学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	6,437	
体育館	S	907	
現 状	校舎は昭和52、53年度に建築され、平成30年度に大規模改修を実施するとともに、増築を実施している。 体育館は昭和52年度に建築され、平成22年度に大規模改修を実施している。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第三中学校】



⑩稲城第四中学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	5,160	
体育館	S	1,038	
現 状	校舎及び体育館は昭和60年度に建築されている。 外部・内部共に経年劣化が進んでいる。設備は錆・破損が見受けられる。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第四中学校】



⑰稲城第五中学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	6,200	
体育館	S	1,101	
現 状	校舎は昭和62年度及び平成3年度に建築され、平成25年度に外壁改修を実施している。内部はクラック・漏水跡が見受けられる。体育館は昭和62年度に建築されている。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第五中学校】



⑩稲城第六中学校

施設名	構造	延床面積(m ²)	備考
校舎	RC	6,142	
体育館	S	1,138	
現 状	校舎及び体育館は平成10年度に建築されている。 天井漏水跡が各所に見受けられる。		
対策内容 実施時期	『稲城市市有建築物維持・保全計画』に基づき、施設の適切な維持 保全を行う。時期については、本計画の対象施設を含む公共施設 の劣化状況と財源の確保に準じて実施。		



【稲城第六中学校】



5 長寿命化計画の継続的運用

(1) 情報基盤の活用

市有建築物を一元管理するための施設保全システムを活用し、法定点検や劣化調査の結果を反映させることで、施設の現状を把握していきます。

(2) 推進体制等の整備

企画政策課、建築保全課、財政課及び関連部署で推進組織を構成し、連携しながら市有建築物全体の効率的な維持・管理を行っていきます。

(3) 進行管理のしくみ

本計画に掲げる老朽化対策の進行管理については、PDCAサイクルの考えに基づき、推進組織において進行管理を行います。

【図表4 本計画におけるPDCAサイクルのイメージ】



(4) 財源の確保

現在、本市は厳しい財政状況にあり、本計画の対象施設をはじめとする全ての施設の維持保全を行っていくには財源が不足している状況にあります。

そのため、本市では、これまで以上に、国や東京都の各補助金等の情報収集に努め、それらの有効活用を図り、財政負担の低減を図っていきます。

稲城市学校施設個別施設計画

発行日 令和3年3月

発行 稲城市

〒206-8601 稲城市東長沼2111番地

電話042-378-2111（代表）

編集 稲城市教育部教育総務課